

Special 特集 Feature

令和8年度“臨時” 介護報酬改定の方向性

介護分野の賃上げと物価高騰に対応する基準費用額の見直しを行うための介護報酬改定が、次の令和9年度改定を待たず、令和8年度に臨時に行われる。改定率は、+2.03%で高水準となった。

今号では、改定の内容を解説するとともに、留意すべきポイントをまとめた。賃上げについては、介護職員等処遇改善加算の引き上げと上乘せによって対応される。上乘せ分は確実に取得してほしい。

処遇改善加算を拡充
介護従事者全体の賃上げを
幅広く「介護従事者」に1.0万円
0.7万円の「上乘せ加算」を新設
訪問リハビリ等が加算対象に



食費・居住費関連の見直し
食費の引き上げ
居住費の負担限度額の一部引き上げ

